

東京都介護支援専門員更新研修希望者 各位

公益財団法人東京都福祉保健財団

令和7年度第1期東京都介護支援専門員更新研修  
(実務経験者) 32時間の受講者の募集について

当財団では、令和7年度第1期東京都介護支援専門員更新研修(実務経験者)32時間を実施します。

本研修の受講対象となる方で、受講を希望される方は、下記手続きによりお申し込みください。

記

1 実施する研修及びカリキュラム

更新研修(実務経験者)32時間(カリキュラムは5頁のURLまたは二次元コードからご確認ください。)

2 受講対象者

基準日(令和7年4月1日)現在、(1)及び(2)に該当する方

- (1) 東京都に介護支援専門員の登録をしている方  
(2) 現在の介護支援専門員証(以下「専門員証」といいます。)の有効期間内に実務経験がある方で、以下の①または②に該当する方

① 今回が実務従事後1回目の更新で、以下のアまたはイに該当する方

- ア 現在の専門員証の有効期間内に専門研修Ⅰを修了し、基準日時点で介護支援専門員として従事していない方  
イ 現在の専門員証の有効期間内に専門研修Ⅰを修了し、基準日時点で介護支援専門員として従事中で、就業期間が通算3年未満の方

② 過去に更新研修(実務経験者向け32時間)または更新研修(実務経験者向け88時間)を修了した方で、以下のウまたはエに該当する方

- ウ 基準日時点で介護支援専門員として従事していない方  
エ 基準日時点で介護支援専門員として従事中で、就業期間が通算3年未満の方

※4月1日時点で現任でないため専門研修Ⅱを受講できない方、専門研修Ⅱの該当者であるが本研修を受講しないと専門員証の有効期間が失効してしまう方は、下記窓口までご相談ください。

【相談先窓口】東京都福祉局 高齢者施策推進部 介護保険課 ケアマネジメント支援担当  
電話：03-5320-4279

【専門研修Ⅱの受講対象者及び実施団体】

受講対象者：現任で専門研修Ⅰを修了し、ケアマネとして就業後3年以上の方が対象

実施団体：公益財団法人総合健康推進財団関東支部 電話03-6262-7132

<https://www.soukensui-kanto.com/> 「健推財団関東」で検索

## 「介護支援専門員としての実務」とは

次の事業所等で、介護サービス計画等の作成を行うことを指します。  
(ショートステイの計画のみ作成されている方は、対象になりません。)

- ア 居宅介護支援事業所(ケアプランを作成しない管理者も含む。)
- イ (介護予防)特定施設入居者生活介護の事業所
- ウ (介護予防)小規模多機能型居宅介護／(介護予防)認知症対応型共同生活介護／  
地域密着型特定施設入居者生活介護／地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護／  
看護小規模多機能型居宅介護の事業所
- エ 介護保険施設(指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、  
介護療養型医療施設(介護型療養病床)、介護医療院)
- オ 介護予防支援事業所及び基準該当介護予防支援事業所(保健師、社会福祉士、看護師の  
配置の場合も含む。)
- カ 地域包括支援センター(保健師、社会福祉士の配置で、予防プランを作成した場合も含む。  
主任介護支援専門員は、ケアプランを作成していない場合も含む。)

### 3 受講申込方法

インターネット申込で受付を行います。別紙「研修の申込あたりの操作マニュアル」をご一読の上、お申し込みください。

#### 【申込期間】

**令和7年3月26日(水曜日)10時00分から4月24日(木曜日)23時59分まで**

・先着順ではございません。お申込が多数の場合は、以下の受講決定方法を基に、受講決定いたします。なお、申込後の内容変更はできませんので、日程表をよくご確認ください。

・上記の期間内に**申込手続きを完了**させてください。期間外の受付はできません。

**※ お申込みのURL、二次元コードは、別紙「研修の申込あたりの操作マニュアル」2頁にあります。日程等をご確認のうえ、お申し込みください。**

### 4 受講の決定方法

優先順位を基に決定いたしますが、募集定員を超えて受講申込があったときは、介護支援専門員資格有効期間満了日が近い方を優先し、受講決定いたします。

優先順位	有効期間満了日 (特例措置対象の有効期間満了日)	備考
1	令和7年7月24日～令和8年7月31日 (令和4年7月24日～令和5年3月31日)	令和7(令和4)年7月23日以前の方は受講中に有効期間が切れるため、再研修をご受講ください。 なお、特例措置対象者の方は、令和5年3月31日までとします。
2	令和8年8月1日～令和9年3月31日	第1優先で定員が満席になった場合は不決定となります。
3	令和9年4月1日以降	更新研修については、専門員証の有効期間が1年以内の方を優先します。 お申込は可能ですが、第1優先で定員が満席となった場合は、不決定となりますので、次期以降のご受講もご検討ください。

## 5 申込結果及び受講決定の通知

### (1) 申込結果通知

申込者全員に、ご登録のメールアドレスに、令和7年5月22日（木曜日）頃、審査結果を通知いたします。

### (2) 受講決定通知

受講決定者のみ、ご登録の住所宛に受講決定通知を郵送いたします。  
お住まいの地域によっては、到着が前後する場合があります。

到着予定日：令和7年5月30日（金曜日）

## 6 受講料及びテキスト送付

### (1) 受講料

23,800円（非課税）

受講決定通知に同封する払込用紙で、払込期日までにコンビニエンスストアでお支払いください。

※払込期日は到着から**7日程度**と短くなっておりますので、ご注意ください。

### (2) テキストの送付

受講料の払込確認後、研修テキスト等をご自宅に宅配便で送付します。

## 7 研修実施方法

以下の（1）から（5）までのとおり、研修を実施します。

詳細な受講方法については、受講決定通知とあわせてご案内いたします。

### (1) 講義科目の動画視聴

**講義科目の動画については、ケアマネ研修管理システム（以下、「システム」といいます。）により視聴していただきますが、オンデマンド配信（指定された期間中に、ご自身の都合にあわせて視聴できる）形式となります。**

なお、動画の視聴には大量のデータ通信を行うため、スマートフォンまたはタブレットを使用すると、携帯電話会社のデータ容量制限に達する場合があります。そのため、通信容量無制限のWi-Fi環境など、容量制限がない環境での受講を推奨します。

また、データ通信料は受講者の方のご負担となります。モバイル回線使用での受講も可能ですが、ご契約内容によっては通信料のご負担が大きくなる場合がございますので、ご注意ください。

### (2) 個人学習シート

上記（1）の講義動画視聴中に出题される課題について、記入していただきます。

### (3) 修了評価テスト

上記（1）の視聴終了後に、システムで実施します。

### (4) 宿題シートの作成

研修テキストの事例を読み込み、宿題シートを作成していただきます。

### (5) グループ演習の受講

受講日が指定されていますので、別添の日程表でご確認ください。

オンライン研修コースでは、Zoomを使用します。パソコンや通信ネットワーク等の受講環境をご準備ください。詳細は、「オンライン研修コースについて」（5頁掲載URLまたは二次元コード）をご確認ください。

## 8 個人情報の取扱い

受講申込時に記載いただいた個人情報については、適正に管理を行い東京都介護支援専門員研修の受講要件審査・実施及び名簿登録・修了証書発行業務以外の目的に使用することはありません。

なお、受講要件審査のため、専門員証の登録元である東京都から他の東京都指定研修実施機関に対し、受講履歴等の提供を行います。

## 9 登録事項の変更手続き

介護支援専門員としての登録事項（氏名・住所）に変更がある場合、登録事項変更手続きが必要です。登録事項が異なりますとご本人確認が取れず、**受講決定ができません**ので、手続きを行ってください。

東京都の登録者は、以下のURLから手続方法の確認ができます。

### 【登録事項変更手続き】

[https://tcm-shinsei.fukushizaidan.jp/app/input/registration\\_change/terms](https://tcm-shinsei.fukushizaidan.jp/app/input/registration_change/terms)



## 10 受講地の変更

本研修は、原則として、東京都に介護支援専門員の登録がある方のみ受講できます。

ただし、他道府県で登録されている方については、都内事業所等で勤務している、都内在住である等要件を満たせば、受講地変更の手続を行うことで、本研修を受講することができます。受講地変更を希望される方は、**事前に以下の問合せ先へ電話連絡し、受講地変更が認められるかご相談ください。**

**受講地変更は東京都と道府県間で手続を行うため時間を要します。そのため、受講地変更のお手続き状況によっては研修の受講ができない場合がございます。**

### 【受講地変更の問合せ先】

東京都福祉局 高齢者施策推進部 介護保険課 ケアマネジメント支援担当

電話：03-5320-4279

## 11 東京都介護支援専門員法定研修受講料補助

本研修は、令和6年度から東京都が実施する研修受講料補助金の対象となります。補助金の対象経費は、研修受講料のうち、受講者の勤務先等が負担した経費となり、補助金の申請者及び交付先は事業所等となります。詳細については、下記ホームページでご確認ください。

### 【東京都ホームページ 介護支援専門員法定研修受講料補助事業】

[https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/care/kensyuzyukouryouhozyo](https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/care/kensyuzyukouryouhozyo)

## 12 今後の研修スケジュール

令和7年度第2期以降の研修は、以下のスケジュールで募集・実施する予定です。  
受講を希望する場合は、当財団ホームページをご確認のうえ、お申し込みください。

	研修募集時期（予定）	研修実施時期（予定）
第2期	令和7年8月中旬	令和7年10月～12月
第3期	令和7年11月上旬	令和8年1月～2月

## 13 参考情報

下記の URL または二次元コードからお確かめください。

### 【研修カリキュラム】

[https://www.keamane.tokyo.jp/wp-content/uploads/2024/05/更新\\_32時間.pdf](https://www.keamane.tokyo.jp/wp-content/uploads/2024/05/更新_32時間.pdf)



### 【オンライン研修コースについて】

<https://www.keamane.tokyo.jp/wp-content/uploads/2024/05/オンライン研修コースについて.pdf>



### 【介護支援専門員の資格及び研修の体系】

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/fukushi/keamanekensyutaikeizu20250310-pdf>



## <お問合せ先>

公益財団法人東京都福祉保健財団  
人材養成部 介護人材養成室 ケアマネ担当

電話番号 03-3344-8512（平日：8時45分～17時30分）

◆申し込み期間は、電話が大変混み合う場合がございますので、募集要項を必ずご確認の上、お電話いただきますようお願いいたします。

URL：<https://www.keamane.tokyo.jp/kensyu/>



令和7年度第1期 東京都介護支援専門員 更新研修（実務経験者）32時間 日程

1 2506Ya1（オンライン研修コース）

科 目		時間※	受講日・受講方法
動画配信科目	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	約3時間	<p style="text-align: center;"><b>令和7年6月16日 ～ 7月14日</b></p> <p style="text-align: center;">配信動画を <b>ケアマネ研修管理システムで視聴</b></p>
	ケアマネジメントの実践における倫理	約2時間	
	リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解	約2時間	
	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント①	約1時間	
	脳血管疾患のある方のケアマネジメント	約2時間	
	心疾患のある方のケアマネジメント	約2時間	
	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	約2時間	
	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	約2時間	
	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント①	約1時間	
	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント①	約1時間	
看取り等における看護サービスの活用に関する事例①	約30分		
専門研修課程Ⅱ相当	1日目	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント②	<p style="text-align: center;"><b>7/18（金）</b> オンライン（Zoom）</p>
		認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント②	
	2日目	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント②	<p style="text-align: center;"><b>7/28（月）</b> オンライン（Zoom）</p>
		看取り等における看護サービスの活用に関する事例②	

※ 研修（グループ演習）の終了時間は予定です。詳細は、別途ご連絡いたします。

令和7年度第1期 東京都介護支援専門員 更新研修（実務経験者）32時間 日程

2 2506Y**b**1（オンライン研修コース）

科 目		時間※	受講日・受講方法
動画配信科目	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	約3時間	<p style="text-align: center;"><b>令和7年6月16日 ～ 7月14日</b></p> <p style="text-align: center;">配信動画を <b>ケアマネ研修管理システムで視聴</b></p>
	ケアマネジメントの実践における倫理	約2時間	
	リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解	約2時間	
	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント①	約1時間	
	脳血管疾患のある方のケアマネジメント	約2時間	
	心疾患のある方のケアマネジメント	約2時間	
	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	約2時間	
	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	約2時間	
	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント①	約1時間	
	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント①	約1時間	
看取り等における看護サービスの活用に関する事例①	約30分		
専門研修課程Ⅱ相当	1日目	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント②	<p style="text-align: center;"><b>7/22 (火)</b></p> <p style="text-align: center;">オンライン (Zoom)</p>
		認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント②	
	2日目	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント②	<p style="text-align: center;"><b>7/29 (火)</b></p> <p style="text-align: center;">オンライン (Zoom)</p>
		看取り等における看護サービスの活用に関する事例②	

※ 研修（グループ演習）の終了時間は予定です。詳細は、別途ご連絡いたします。

令和7年度第1期 東京都介護支援専門員 更新研修（実務経験者）32時間 日程

3 2506YC1（集合研修コース）

科 目		時間※	受講日・受講方法
動画配信科目 専門研修課程Ⅱ相当	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	約3時間	<b>令和7年6月16日 ～ 7月14日</b>  配信動画を <b>ケアマネ研修管理システムで視聴</b>
	ケアマネジメントの実践における倫理	約2時間	
	リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解	約2時間	
	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント①	約1時間	
	脳血管疾患のある方のケアマネジメント	約2時間	
	心疾患のある方のケアマネジメント	約2時間	
	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	約2時間	
	家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	約2時間	
	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント①	約1時間	
	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント①	約1時間	
	看取り等における看護サービスの活用に関する事例①	約30分	
研修（グループ演習）	1日目	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント②	<b>7/17（木）</b> 集合（あいおい）
		認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント②	
	2日目	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント②	<b>7/24（木）</b> 集合（あいおい）
		看取り等における看護サービスの活用に関する事例②	

※ 研修（グループ演習）の終了時間は予定です。詳細は、別途ご連絡いたします。

☆集合研修コースの会場詳細

会場略称	会場正式名称	交通機関最寄駅
あいおい	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル (渋谷区代々木3-25-3)	都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」 /都営新宿線、 JR・私鉄各線「新宿駅」